

中能登町避難計画

（地震・土砂災害等）

平成 26 年 5 月

中 能 登 町

目 次

序 章 計画の目的と流れ	1
(1) 計画の目的	1
(2) 検討フロー	1
第 1 章 避難施設割り当て検討の前提条件	2
第 2 章 既存指定避難施設の検証と収容力の把握	4
(1) 避難施設としての適合性評価	4
(2) 避難施設の収容力の検証	6
第 3 章 避難施設割り当て計画	7
(1) 居住地域別避難対象者数	7
(2) 避難施設への誘導割り当ての基本方針	7
(3) 避難施設割り当て計画	7
第 4 章 局所的災害発生時の避難施設の選定	10
第 5 章 指定避難施設の課題	11
参考資料	12

序 章 計画の目的と流れ

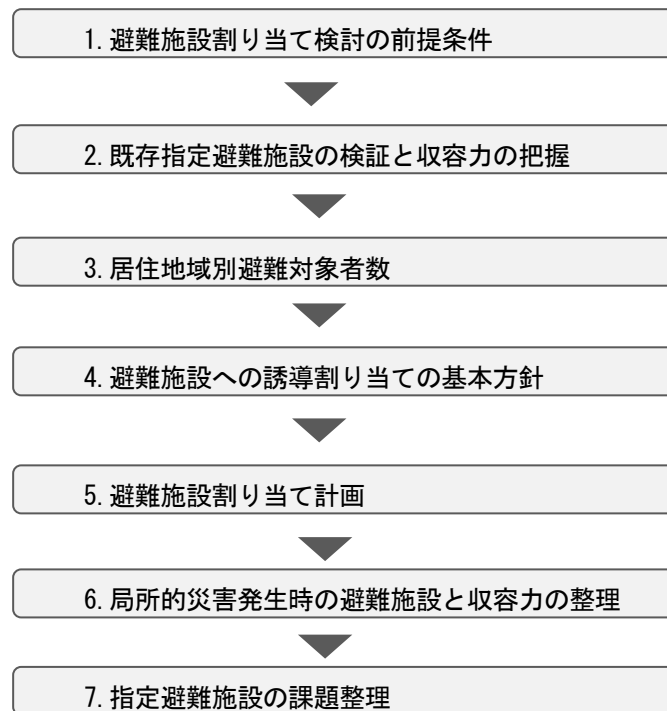
（１）計画の目的

中能登町では、「中能登町地域防災計画」の「避難体制の整備」の中で、避難場所の指定と町民への周知徹底の必要性を示しているが、個々の居住地域に対応して誘導すべき避難施設を定めていない。そこで、本業務において、指定避難施設の収容力を整理すると共に、居住地域別の避難対象人口に対応した適正な指定避難施設の割り当てを検討し、円滑な避難誘導計画の基礎資料として取りまとめるものである。

（２）検討フロー

本計画は、以下の流れで検討する。

図－１ 検討の流れ



第1章 避難施設割り当て検討の前提条件

本業務の検討にあたって、その上位計画である「中能登町地域防災計画 一般災害対策編（平成25年3月28日修正）」の「第11節 避難体制の整備」に示す内容は、下記のとおりである。

各居住地の避難施設の割り当て検討に際しては、地域防災計画に示されている避難場所と避難路の指定要件を踏襲しながら、特に、本計画においては、避難場所そのものの災害による安全性（土砂災害の危険性からみた活用の適応性評価）を見極める他、居住地から避難施設への避難距離（接近性評価）に留意し検討する。

「中能登町地域防災計画 一般災害対策編（平成25年3月28日修正）」の「第11節 避難体制の整備」抜粋

第11節 避難体制の整備 ≪総務部、経済部、厚生部、教育部、七尾警察署≫

1 基本方針

町は、建物倒壊及び出火・延焼等の災害に備えて、避難場所、避難路の確保、整備に努める。

また、避難場所等については、救護所及び仮設トイレの設置など生活環境の整備のほか、災害時要援護者にも配慮した施設等の整備に努めるとともに、区及び自主防災組織等を通じて町民に周知徹底を図る。

さらに、あらかじめ自助、共助による運営を基本とした避難所運営マニュアルを作成するものとする。

2 避難場所、避難路の指定等

災害時に町民が安全かつ迅速に避難できるよう次の事項に留意し、避難場所、避難路を指定するとともに、広報誌及びパンフレットにより町民に対して周知徹底を図る。

また、高齢者や障害者は一般の避難所では健康の維持・確保が困難な要素が多いことから、地区ごとの福祉避難所の指定など受入・支援体制の整備を図る。

なお、避難所の規模（受入可能人数）・設備内容について、定期的に点検を行い、適切な配置に努めるとともに、避難が長期化した場合に備えて、被災者の健康管理等の観点から、あらかじめ公営や民間の宿泊施設の指定に努める。

（1）避難場所

ア 土石流、がけ崩れ、雪崩、浸水などの危険性がない所

イ 周囲から火災が迫ってきた場合でも、避難所内で避難者の身体の安全が確保できる広さを有するとともに、多量に危険物等が蓄積されていない所

ウ いつでも避難所として容易に活用でき、付近住民に認知されている施設

エ 避難所には長時間滞在することも予想されるので、指定された避難場所又はその近傍で地域完結型の備蓄施設を確保し、食料、飲料水、医薬品等避難生活に必要な物資等の備蓄に努めること。

また、避難場所における貯水槽、井戸、仮設トイレ、マット、非常用電源、衛星携帯電話等の通信機器等のほか、空調、洋式トイレなど高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦等の災害時要援護者にも配慮した施設・設備の整備に努めること。

とりわけ、学校施設が避難所として多く使用されることから、防災機能の強化を図るため、貯水槽、備蓄倉庫、トイレ、自家発電装置等の整備に努めること。テレビ、ラジオ等被災者による災害情報の入手に資する機器の整備を図ること。

(2) 避難路

- ア 土石流、がけ崩れ、雪崩、浸水などの危険性がないこと。
- イ 道路付近に延焼の危険性のある建物、危険物施設がないこと。
- ウ 地盤が堅固で、地下に危険な埋設物がないこと。

3 二次避難支援体制の整備

高齢者や障害者等は一般の避難所では健康の維持・確保が困難な要素が多いことから、町は、地区ごとの福祉避難所の指定など受入・支援体制の整備を図る。

また、県の二次避難支援の指針を踏まえ、二次避難支援マニュアルを作成し、関係団体との連携により、災害時要援護者の一般の避難所から福祉避難所への避難、または、社会福祉施設への緊急入所、もしくは、医療機関への緊急入院を円滑に行う体制の確保に努める。

4 交通規制

七尾警察署は、災害時の避難を容易にするため、避難場所の周辺及び周辺道路において、交通規制を実施するなど交通混乱の防止を図る。

5 避難場所の周知方法

町は、避難場所等について、区及び自主防災組織等を通じて周知徹底を図るとともに、避難場所等の表示標識を設置する。

また、観光客等土地に不慣れな方にもわかりやすい視認性の良い避難誘導標識等の設置に努める。

6 安全確保計画**(1) 児童生徒の安全確保**

教育委員会及び学校長は、あらかじめ災害に応じた避難場所の複数化や二次避難場所の設定を含む避難誘導計画を策定し、避難経路の安全を確認するとともに町長、PTA等と協議し、保護者等との連絡方法や引き渡し、下校の方法、及び飲料水・医薬品等の調達等についても定めておく。

また、平素から本計画に基づく訓練等を実施し、避難に万全を期す。

(2) 事業所等の安全確保

社会福祉施設、事業所等多人数が利用、入所又は勤務する施設、その他防災上重要な施設の管理者に対し、設備等の定期点検や避難等の計画を定め、関係職員に周知徹底を図るとともに、訓練等を実施し、避難に万全を期す。

第2章 既存指定避難施設の検証と収容力の把握

地域防災計画に示されている既存の指定避難施設は、「中能登町地域防災計画」によれば、表－1のとおり20施設があり、被災者収容可能面積の合計は、51,251㎡と示されている。

本項では、これらの既存指定避難施設について、避難施設としての適合性と収容力を検証するものとする。

表－1 既存の指定避難施設の収容可能面積（現指定状況）

No.	避難施設名称	収容可能面積(㎡)
①	こすもす保育園	643
②	たんぽぽ保育園	608
③	社会福祉センター	853
④	保健センター「すくすく」	80
⑤	ふるさと創修館	66
⑥	ラポールよしかわ	329
⑦	つくし保育園	872
⑧	あおば保育園	832
⑨	ディサービスセンター「いこい」	193
⑩	ふれあい交流館「北部」	70
⑪	農村環境改善センター「パルみおや」	529
⑫	生涯学習センター「ラピア鹿島」	1,400
⑬	鹿島体育センター	4,924
⑭	鹿西高等学校	8,571
⑮	旧鹿西中学校	6,392
⑯	さくら保育園	848
⑰	励志館	1,821
⑱	カルチャーセンター「飛翔」	3,735
⑲	かねまる交流館	298
⑳	中能登中学校	18,187
指定避難施設計		51,251

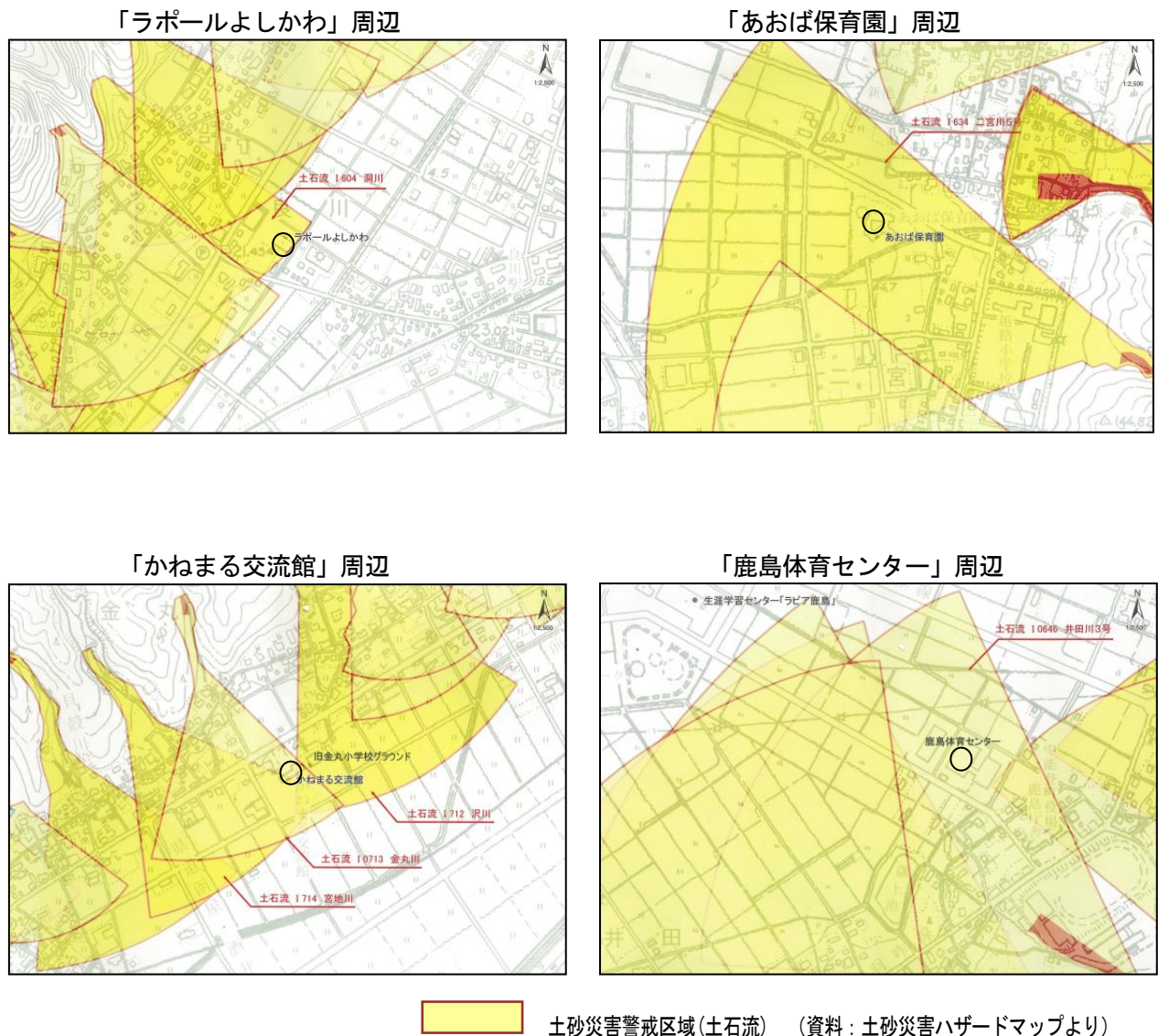
資料：中能登町地域防災計画（資料編）平成24年度改訂

（1）避難施設としての適合性検証

避難施設の適合性検証にあたって、避難施設は、前述の「中能登町地域防災計画」の避難場所の指定要件に示すとおり、土石流、がけ崩れ、雪崩、浸水などの危険性や、危険物備蓄が無く、いつでも活用可能な施設であることが必要である。

しかし、本町の指定避難施設の内、「ラポールよしかわ」「あおば保育園」「かねまる交流館」「鹿島体育センター」は、「土砂災害ハザードマップ」によれば、次図に示すとおり、土砂災害警戒区域（土石流）内に立地していることが判断された。

図-1 避難施設周辺の土砂災害警戒区域(土石流)の状況図



上記の検証結果から、これらの4施設は、土砂災害の危険性が位置づけられている位置に立地しており、防災対策を講じない状況では、避難施設としての適合性は低いといわざるを得ない。しかし、中能登町域内に、新規に避難施設として位置づけるべき施設が極めて乏しい実情の中で、これらの施設を全て避難施設から除外した場合、中能登町民を収容する避難施設に不足を招くこととなる。

このことから、最も収容力の大きい「鹿島体育センター」については、敷地内上流地点での土砂災害防止工事によって安全性を高めることにより、本計画の避難施設として継続的に位置づけるものとする。しかし、他の「ラポールよしかわ」「あおば保育園」「かねまる交流館」は、本計画において、指定避難施設から除外するものとする。

（２）避難施設の収容力の検証

個々の避難施設の収容可能面積は、表-1 に示したとおり定められているが、この被災者を収容する面積の設定には基準が無く、施設管理者によって個々に設定されていることから、施設内容と現在定められている収容可能面積(収容力)に相関性が無いことが判断された。

そこで、本計画において、改めて収容可能面積を計測し、前項で設定した避難施設の収容力を算定した。

個々の避難施設の収容可能面積の設定の条件は以下のとおりとした。

（設定範囲は参考資料参照）

避難施設の収容可能面積の設定条件

- 個々の建築物の内、便所、浴室、炊事場、移設が困難な資機材が常時備えられている倉庫室、玄関ホール、廊下、階段等の通路空間を除く面積。

前述の設定条件に基づき、個々の避難施設の収容可能面積を算出すれば、表-2 に示すとおりであり、本計画対象の避難施設の収容可能面積は、合計 32,940 m²となった。

表－2 避難施設(計画)の収容可能面積(再算定)

避難施設名称	既計画指定 収容可能面積 (m ²)	再算定 収容可能面積 (m ²)
こすもす保育園	643	613
たんぼぼ保育園	608	541
社会福祉センター	853	637
保健センター「すくすく」	80	377
つくし保育園	872	872
ディサービスセンター「いこい」	193	202
農村環境改善センター「パルみおや」	529	726
生涯学習センター「ラピア鹿島」	1,400	2,691
鹿西高等学校	8,571	5,002
旧鹿西中学校	6,392	3,763
さくら保育園	848	1,071
カルチャーセンター「飛翔」	3,735	2,299
中能登中学校	18,187	9,758
ふるさと創修館	66	1,230
ふれあい交流館「北部」	70	108
鹿島体育センター	4,924	3,050
合 計	47,971	32,940

第3章 避難施設割り当て計画

（１）居住地域別避難対象者数

避難対象者数は、住民基本台帳（平成 26 年 1 月 1 日現在）によれば、合計 19,224 人（男：9,259 人、女：9,965 人）である。

（居住地域別人口は、P.9 参照）

表－3 旧町別避難対象者数（H26.1.1）

地区名	居住者人口（人）		
	男	女	計
旧鳥屋町	2,745	2,938	5,683
旧鹿島町	4,183	4,531	8,714
旧鹿西町	2,331	2,496	4,827
合 計	9,259	9,965	19,224

従って、避難施設の収容可能面積（32,940 m²）の空間に、中能登町的全町民が避難する場合、人口 1 人当たりの避難施設面積は 1.7 m²となる。

$$\text{収容可能面積（32,940 m}^2\text{）} \div \text{中能登町人口（19,287 人）} = 1.7 \text{ m}^2/\text{人}$$

（２）避難施設への誘導割り当ての基本方針

前述までで整理した「避難施設の収容力」と「避難対象者数」を基に避難誘導割り当てを検討するが、その基本方針を以下のとおり設定する。

- ① 避難施設そのものに災害の危険性があるものは、本計画の避難対象施設に含めない。
（土砂災害計画区域に含まれる 4 施設の内、「鹿島体育センター」は土砂災害防止工事により安全性を高め位置づけを継続するが、その他の施設は避難対象から除く）
- ② 居住地（集落）内の人口を分割して避難先を割り当てず、各居住地（集落）単位の全人口を各避難先の収容人口内で割り当てる。
- ③ 避難先は、極力、各集落の最寄りの施設あるいは、連絡道路が直線的であるなどの到達経路が解り易い位置の施設を割り当てる。
- ④ 避難先は、極力、該当居住地（集落）と同一の旧町域内で割り当てる。
- ⑤ 避難先の避難施設の収容力は、各避難施設の収容可能面積に対して 1.5 m²/人を掛け合わせた値を収容可能人口として見込み、その収容可能人口の範囲内で集落単位に配分し割り当てる。

（３）避難施設割り当て計画

前述までの避難誘導割り当ての基本方針を受けて、各居住地（集落）単位の誘導割り当てを検討すれば、図-2「避難誘導割り当て計画図」、表-4「避難誘導割り当て計画表」に示すとおりである。

表－4 避難誘導割り当て計画表

人口：平成 26 年 1 月 1 日現在

地区名	居住者人口(人)			指 定 避 難 施 設																(※1収容可能人数				※2収容計画人数				※3収容率)				備 考	
	男	女	計		こすもす 保育園	たんぽぽ 保育園	社会福祉 センター	保健 センター 「すくすく」	つくし 保育園	ディサービス センター 「いこい」	農村環境改善 センター 「ハルみおや」	生涯学習 センター 「ラビア鹿島」	鹿西 高等学校	旧鹿西 中学校	さくら 保育園	カルチャー センター 「飛翔」	中能登 中学校	ふるさと 創修館	ふれあい 交流館 「北部」	鹿島体育 センター	勵志館	ラポール よしかわ	あおば 保育園	かねまる 交流館									
				※1	408	360	424	251	581	134	484	1,794	3,334	2,508	714	1,532	6,505	820	72	2,033 要防災対策	0 取り壊し予定	0 (165)	0 (549)	0 (149)	全収容可能人数:	21,954							
地頭	166	160	326														●																
北	199	226	425														●																
沖	477	499	976														●																
黒氏	321	310	631														●																
一青	199	204	403		●																												
末坂	270	280	550														●																
羽坂	139	175	314				●																										
今羽坂	9	13	22				●																										
新庄	155	180	335																●														
廿九日	111	112	223					●																									
川田	126	117	243																●														
大槻	89	124	213																●														
春木	322	345	667														●																
瀬戸	104	127	231			●																											
花見月	58	66	124			●																											
在江	127	130	257														●																
西	31	23	54																●														
坪川	91	82	173														●																
久乃木	161	199	360														●																
武部	247	274	521																		●												
二宮	472	516	988														●					●											
徳前	419	467	886														●																
芹川	242	262	504																		●												
石動山	2	3	5																		●												
二宮あおば台	243	236	479														●																
上井田	234	236	470									●																					
下井田	223	248	471									●																					
最勝講	61	62	123							●																							
東馬場	231	237	468														●																
尾崎	61	68	129						●																								
小竹	198	238	436									●																					
水白	124	112	236						●																								
久江	227	288	515												●																		
小田中	165	169	334													●																	
藤井	108	124	232													●																	
福田	48	58	106													●																	
高畠	269	273	542													●																	
小金森	57	67	124								●																						
曾弥	142	159	301								●																						
正部谷	116	131	247											●																			
横町	85	88	173											●																			
宮地	75	77	152											●																			
沢	91	88	179											●																			
谷内	63	66	129											●																			
杉谷	126	139	265											●																			
八坂	115	129	244											●																			
仲町	125	125	250											●																			
天神	68	63	131											●																			
中大門	92	83	175											●																			
大上門	54	65	119											●																			
上出	182	201	383										●																				
桜新町	133	141	274										●																				
徳丸	137	154	291										●																				
川原	249	256	505										●																				
今町	100	117	217										●																				
堂の前	80	87	167										●																				
森の宮	88	109	197										●																				
西馬場	292	312	604										●																				
上後山	47	47	94										●																				
下後山	13	18	31										●																				
合 計	9,259	9,965	19,224	※2	403	355	336	223	365	123	425	1,377	2,763	2,064	515	1,214	6,198	791	54	2,018	0	0	0	0	全収容計画人数:	19,224							
				※3	98.8%	98.6%	79.2%	88.8%	62.8%	91.8%	87.8%	76.8%	82.9%	82.3%	72.1%	79.2%	95.3%	96.5%	75.0%	99.3%	—	—	—	—	全収容率:	87.6%							

施設統廃合検討結果から「廃止（取り壊し）」

土砂災害警戒区域（土石流）内に存在する施設であるため、本計画の避難先の対象施設には含めない。

第4章 局所的災害発生時の避難施設の選定

前述までの避難施設の割り当ては、全町民一斉に非難が必要になった場合での割り当てであり、全町民を対象とした避難施設とその収容力を整理した。

これに対して本項では、局所的な土砂災害等が発生し、避難対象集落が限定された場合の避難先を選定し、その収容人口を検討する。また、この収容人口の検討にあたっては、小学校の場合は学校再開に支障を来さないように体育館部分のみとするなど、長期的な避難生活に耐え得る避難施設と収容箇所を選定し、収容人口を検討した。

その避難先の選定条件は、以下のとおりとする。

避難対象集落が限定された場合の避難誘導施設の選定条件

- 指定避難施設の内、小規模な避難施設や保育園の保育室や遊戯室等、常時活用する空間を多く占めている施設は除く。
- 学校施設の場合は、早期の学校再開に支障を来さないように、体育館や武道館部分のみとする。

上記の選定条件に基づき、避難対象集落が限定された場合の避難誘導施設と収容人口は、以下に示すとおりとなる。

避難施設名称	収容 可能面積 (㎡)	収容人口(人)		保有設備								構造		備考
		1.5人/㎡ の場合	2.0人/㎡ の場合	トイレ	入浴・シャワー	給食設備	冷暖房設備	障害者用トイレ	エレベーター	スロープ	コンクリート造	階数		
社会福祉センター	637	424	318	○	×	×	○	○	×	○	○	F2		
農村環境改善センター「パルみおや」	726	484	363	○	×	○	○	○	×	○	○	F1		
生涯学習センター「ラビア鹿島」	2,691	1,794	1,345	○	○	○	○	○	○	○	○	F2		
鹿西高等学校	2,164	1,442	1,082	○	○	○	×	○	×	○	○	F4	第1・第2体育館、武道館	
旧鹿西中学校	1,108	738	554	○	×	○	×	○	×	○	○	F2	体育館	
カルチャーセンター「飛翔」	2,299	1,532	1,149	○	○	×	○	○	○	○	○	F2		
中能登中学校	3,724	2,482	1,862	○	○	○	×	○	○	○	○	F2	アリーナ棟1F・2F	
ふるさと創修館	1,230	820	615	○	×	×	○	○	×	○	○	F2		
鹿島体育センター	3,050	2,033	1,525	○	○	×	×	×	×	○	○	F2		
合 計	17,629	11,749	8,813											

第5章 指定避難施設の課題

指定避難施設の課題として、「鹿島体育センター」は、前述のとおり敷地内上流地点での土砂災害防止工事により、避難施設としての安全性の向上が必要である。

また、第4章の「局所的災害発生時の避難施設の選定」で記述した長期的な避難にも対応し得る施設については、可能な限り、「入浴・シャワー」「給食設備」「障害者用トイレ」「エレベーター」等の設備の充足整備が必要と考えられる。